

## 特別支援教育に係る論点整理

(第2回会議 委員発言要旨)

## 課題1 教員の専門性の向上と関係者への理解推進

## 【議論の視点】 研修のあり方や人材確保のあり方

教員の専門性を高める研修の工夫

学校の専門性を高める人材確保

各委員のこれまでの経験に基づく実例等

- ・ 人材育成の考え方や研修の工夫
- ・ 人材確保の工夫
- ・ 専門職の導入や分業の工夫

## 【委員意見】

現在、特別支援教育コーディネーターが232人いるが、教員の異動で、3人ぐらいそろそろ学校もあれば、全くゼロの学校も出てくる可能性がある。

特別支援教育コーディネーターには、医療や福祉のことを含めて、ある程度までの知識が求められる。

どの学校でも一番の適任者をコーディネーターに指名できるよう、全教職員に研修を受けさせるべき。

すべての教員がある程度の知識を持っていることが大切。

小・中学校に配置されている特殊支援教育コーディネーターは、校内委員会の運営や校内研修の企画、関係機関との調整といった役割を担うもので、保護者から相談があった場合には、適切な相談機関の紹介や、その調整を行うことになる。

個別の指導計画が作成され、校内委員会が機能し、教員間で情報が共有化されることが大切。

1学級の中で、2人ないしは3人いるといわれる発達障害の子どもを、学校に1人のコーディネーターでカバーすることは、現実的には難しい。

## 課題2 特別支援教育の場や教育環境の整備

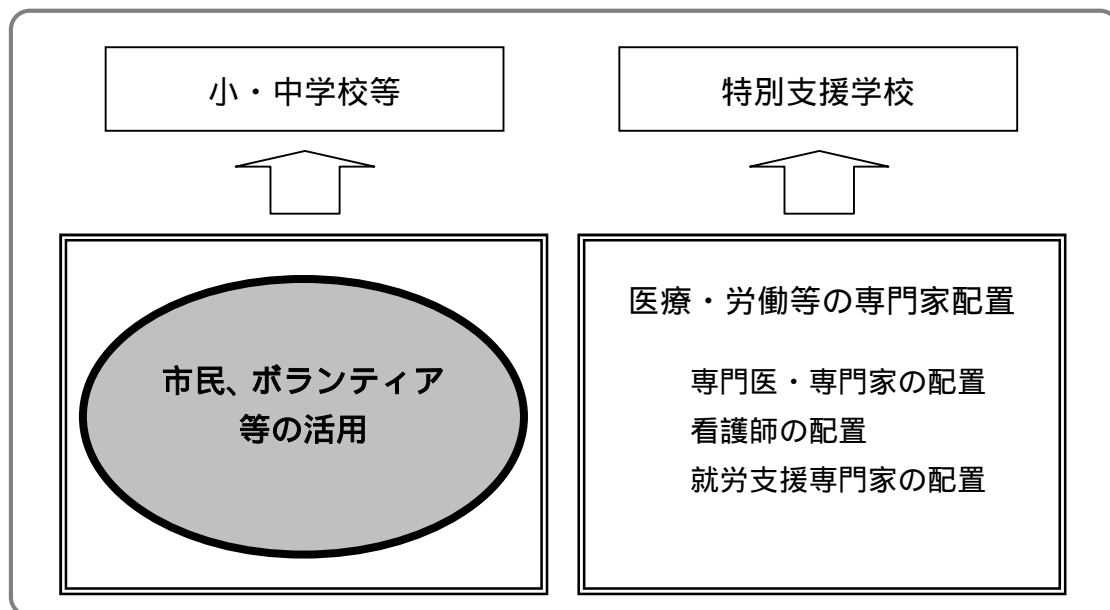
### 【議論の視点】 ボランティア活用のあり方

活用できるボランティア等の情報

ボランティア等の効果的な活用方法

各委員のこれまでの経験に基づく実例等

- ・ 外部人材活用の状況・方法
- ・ 内部人材と外部人材との連携や活用のノウハウ



### 【委員意見】

市民ボランティアについては、学校側から与えられる情報が不十分では有効な活用が難しい。

家庭や学校、地域で発達障害の子を見守り、自然治癒を目指すようなサポートのあり方が必要。

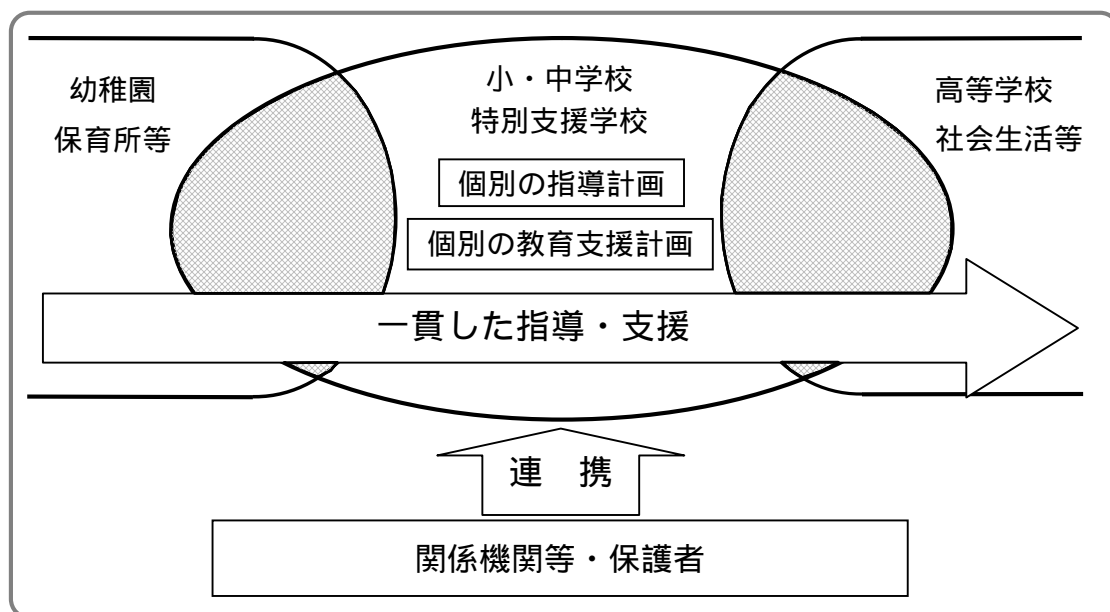
### 課題3 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

#### 【議論の視点】 一貫した支援のあり方

異なる組織間の効果的な連携

異なる組織間における情報やノウハウの引継ぎ方法

異なる組織間とは、就学前施設と学校、生徒の就職先（企業等）と学校、医療・福祉機関と学校などの関係をさす。



#### 【委員意見】

保護者は、就学相談に行くと強制的に特別支援学級や特別支援学校に振り分けられることを心配し就学相談に行かないのではないかと。

就学相談を踏まえた上で就学先を決めた方がよい。就学相談を受けないで就学してくると、障害の程度がわからないがゆえに学校が困る事態も発生する。

保護者の同意がなく、就学相談を受けない場合には、障害があってもそのまま小学校に就学することとなる。

就学相談を受けないで就学する子どもの中には、幼いために障害と判断できなかったり、障害が軽微であったりして、先生や保護者も気付くことができなかったということもある。

知的障害や肢体不自由といった子どもについては、進学先があるが、発達障害の子どもたちの受け入れ先がない。

発達障害の子どもたちについても、社会参加のため、学力から社会性を身に付けるための機会を増やして欲しい。

障害がある子どもでも育て方次第で、社会の一員として十分やっていける。

発達障害の子どもすべてを通常の学級で受け入れるわけではなく、就学相談で、通常の学級での支援が必要、あるいは、手厚い支援が必要といったことを考えている。



## その他の意見（理解・啓発等）

圧倒的多数の健常者への理解・啓発が重要。

特別支援学級のある学校とない学校、管理職が特別支援教育に関わった経験の有無などで、学校の理解や意識に温度差が出てくる。

特別支援学級が設置されている学校では、子どもたちが常に交流しているので、障害への理解等の意識レベルが上がる。

発達障害に関しては、それをきちんと認めて、適切に関わっていくことが大切であり、それを誤ると二次障害が起る。

不登校と言われる子どもたちの1割程度は、発達障害の子どもといわれている。

キレる子というのがイコール障害である場合もあるし、そうでない場合もあり得る。

注意欠陥多動性障害は、微細脳障害という障害であり、親のしつけの問題ではない。

注意欠陥多動性障害は、あくまで障害という範疇になる。このため、予防措置は難しい。また、キレる子どもイコール注意欠陥多動性障害ではない。